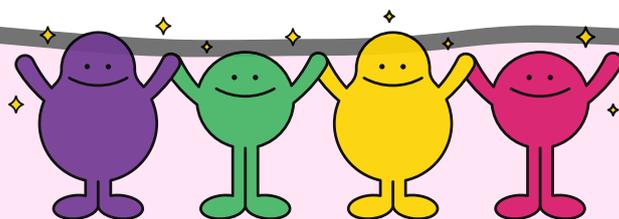


日常の家事でお困りの皆様へ

てごの和 会員募集



「てごの和」とは？

てごの和とは、和田地区において地域住民がお互いに助け合い、元気で安心して暮らせるまちづくりを目的にする有償ボランティア組織です。

日常の簡単な家事でお困りの方で作業を利用されたい方、又は、誰かの役に立ちたい、空いている時間を有効活用したい、地域に貢献したいなど会員登録下さる方は、下記までお気軽にご相談下さい！尚、利用料金等一部変更になっていきますので、裏面をご覧ください。



手をつなごう、和田の郷



和田地区まちづくり推進委員会 事務局
〒697-0426 浜田市旭町和田1284（和田まちづくりセンター内）
職員の在中時間8：30～17：15 職員不在日：土日祝
TEL (0855) 45-1918

- 作業内容と謝礼の目安を下表に示します。

作業大項目	作業詳細項目	標準謝礼 1人当たり 1時間	作業時の注意事項 ※機械を伴う物資材料別途負担
屋外での作業	草刈り	1,000円	草刈り機使用時は安全上1人作業禁止 草刈り機使用時は機械代として1時間あたり+500円別途負担
	通路除雪	1,000円	除雪は基本自治会に依頼。 ※個人持ちの除雪機器での対応についてのみ以下 通路除雪 1,000円 除雪機等の使用は安全上1人作業禁止 除雪機使用時は機械代として1時間あたり+500円別途負担
	畑を耕す	1,000円	安全上一人作業は禁止 管理機使用時は機械代として1時間あたり+500円別途負担
	蜂の巣除去	1,000円	安全上一人作業は禁止 蜂用スプレー代別途負担
屋内での作業	簡単な家の修理	1,000円	高所作業時は安全上一人作業禁止
	掃除片づけ	1,000円	重量物運搬等は除く
	ゴミ出し	無償	粗大ゴミを除く(軽微であること)
屋内での軽作業	電球の取替え	無償	軽微であること

- 作業依頼・受諾時の注意事項

- ご依頼要望日時ですぐ対応できないことをご了解いただくこと。
- 草刈り機・除雪機・管理機は、機械代として1時間当たり500円頂く。
- 専門性を要求される作業や、危険な作業(例えば高所等)は受諾できないこと。
- 集中力や天候なども考慮し、1回当たりの作業時間は2時間以内とすること。
- 機器使用料、燃料代、資材料(電球など)は別途負担となること。
- 謝礼の授受は作業依頼者(代理人)、会員で直接行っていただくこと。

※作業の流れ

